

広島県公安委員会告示第 96 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 19 年 11 月 15 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
7P0957	告示の日 (平成 19 年 11 月 15 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRA スーパーダイ ナマイトクイー ン	株式会社 大一商会 代表取締役 市原高明 (愛知県名古屋市中村区 鴨付町一丁目 22 番地)	左同
7P1012	同上	同上	CR ジャリン子チ ェ LH	株式会社 サンセイアー ルアンドデイ 代表取締役 梅村義孝 (愛知県名古屋市中区丸 の内二丁目 11 番 13 号)	左同
7P1052	同上	同上	CR ジャリン子チ ェ MHR	同上	左同